

V 改善支援団体の取組状況

(令和3年度 7団体)

団体番号	団 体 名	頁
6	阿武隈急行株式会社	16
27	株式会社仙台港貿易促進センター	17
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	18
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	19
39	一般社団法人宮城県林業公社	20
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	21
46	仙台空港鉄道株式会社	22

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
第V期計画における県の改革の進め方	<p>・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともにを行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。</p> <p>・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的な取組の明確化を図ります。</p>				

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・各種計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として有人駅や車内の抗菌処理やアルコール消毒等を実施しました。さらに、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例イベント等が実施困難となるなか、グッズの販売等収入の確保に努めた。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接遇改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、策定には至らなかった。
県	・福島県が令和2年度に実施した委託調査結果を踏まえ、福島県及び沿線市町と協議しながら具体的な支援方策を決定していく。	・福島県が令和2年度に実施した委託調査結果を踏まえ、福島県及び沿線市町と何度も協議を重ねた。支援方策は概ね方向性が定まりつつあるものの、両県・市町の負担割合や、経費削減策などについては協議が終結せず、令和4年度に継続協議としている。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180	1,571	2,302	1,699
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120	404,252	663,295	411,029
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168	927,036	776,094	1,055,343
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574	▲ 84,947	▲ 108,953	▲ 614,364
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825	815,995	▲ 67,769	▲ 1,019,082

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】

○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】

○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。

特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

(5) 特記事項

- ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】
- ・平成26年10月 経営健全化5ヵ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
第V期計画における県の改革の進め方	アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

- ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシ用地賃貸事業の2事業を実施する。
- ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	・当面は、物流ターミナル賃貸事業とシャーシ用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、今後の経営改善方策について、県、仙台市等関係機関との調整を重ねるとともに、取締役等役員の意見を伺いながら具体化に向け進めていく。	・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し、単年度黒字を継続している。 ・シャーシ用地賃貸事業は、単年度黒字を継続している。 ・減資による累積欠損金の解消について、県及び仙台市と定期的に協議するとともに、取締役及び株主の意見を伺い、令和4年6月の定期株主総会での承認に向け進めていくこととした。
県	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシ用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積欠損の縮小を図る。 ・累積欠損金の早期解消に向けた経営改善策について会社及び仙台市と引き続き検討を進めていく。	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシ用地貸付事業）について、適切に運営がなされたことを確認した。 ・経営改善策について、定期的に会社及び仙台市と検討を行ったほか、累積欠損金の解消及び税負担の軽減等による収益性向上と経営の安定化のための減資の実行等について、取締役及び主要株主の意見聴取に同行した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,538	14,383	16,086	21,500	16,393	18,785
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年2月】

- 団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るために無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。【団体】
- 団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とP D C Aサイクルの確実な実施を行うこと。また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。【団体】
- 団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要があり、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第V期計画における県の改革の進め方	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関する必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○震災後、首都圏の企業で開催してきた社員向けの県産品販売会を、企業・団体用のECサイトを立ち上げ、ウェブ上の販売会開催を各企業に提案する。コロナ対応による入館禁止や他県への移動等の制約を受けない新しい販路として開拓していく。 ○メディアの持つ情報発信力と公的機関の信用を活かして、仙台放送と共同で独自の商品の企画・選定を行い、双方の持つ販路を活用して販売促進を図る。 ○販売商品と連動したYouTube動画の製作・配信を行い、売上増加に繋がる情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業・団体用のECサイトを立ち上げ、これまで販売会を開催していた企業を中心に、WEB上で販売会を実施した。 ○当協会が帳合業務を行っているテレビ局のECサイトにおいて、食産業振興課の協力を得て開発したオリジナルセット商品を販売。テレビCMや番組内で紹介するなど、テレビの情報発信力を活かした販売促進を行った。 ○YouTube動画の製作・配信を行い、新しい客層に向けて県産品の情報発信を行った。
県	公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 また、上記取組にあたり助言する等側面支援も実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600	▲ 8,656	6,000	▲ 9,882

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】

○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】

○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活活性化プランの策定【団体】

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
第V期計画における県の改革の進め方	関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。				

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 制度未加入者の洗い出しを踏まえた加入促進（各JAの生産部会や品目別会議での説明）を実施する。 継続的な経費削減に取り組んでいく。 前年度検討した運営の見通しと改善策を基に、収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画を策定する。 中長期経営計画の策定に向け、経営改善に向けた関係機関との打合せを3回程度開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 価格補償制度のチラシを活用し、JA・生産法人を訪問し加入促進に努め、長ねぎと芹で新規予約申込が図られた。 さらに第2次募集を行い、加入促進に努め予約数量の上積みを図った。 管理費等の削減では、従事職員の事務負担金、通信運搬費、印刷費の削減に取組んだ。 収支シミュレーションを踏まえた年次別経営改善策（中長期経営計画）に基づき、従事職員の事務負担金、通信運搬費、印刷費の削減、また制度審議会で予約申込と補給金交付時の事務負担金の改定を行った。 経営改善に向けた制度の見直し等について県との協議を行った（3回）。
県	当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、打ち合わせを実施しながら適切な助言を行っていく。	経営の改善に向け制度の見直しや加入促進に関する検討を3回行ったほか、協会担当職員と密に連絡を取り合い、経営改善策への取組状況、今後の取組内容の確認を行うとともに助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847	△3,541	△1,177	463
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12	6	3	3

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】

○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】

○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一緒に早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

--

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第V期計画における県の改革の進め方	平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、搬出間伐事業量が計画に満たなかつたことから、販売収入は減額となつた。ウッドショックによる素材生産者への恩恵はまだないが、その分経費も減となり収益への影響は少ない。また、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保による将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。 ○「宮城県市町村森林經營管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林經營管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行つた。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行つている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林經營管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。 ○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施した。理解を得られるよう努めた。 ○県借入金返済のための償還準備金について、令和2年度の太陽光発電施設建設による損失補償金収益分95,000千円と当年度計画積立金7,820千円を合わせた102,820千円を当年度償還準備積立金に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。 ○収支については△74,119千円となつたが、補償金償還積立金（95,000千円）を除くと実質20,881千円の収支額となる。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行つた。また、公社と森林所有者で締結した分収林契約について、分収割合を変更して経営改善を行うよう指導し、変更契約のためのスキームや森林所有者向け資料作成に関する指導・助言を行つた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170	164	180	141	54	53
路網整備	km	50	47	36	26	26	17	15	14
主伐	ha	49	40	61	47	74	41	99	103
搬出間伐	ha	265	249	225	173	171	86	107	78
収支（収入・支出）	千円	▲ 4,746	35,088	1,376	▲ 19,770	21,641	126,377	4,111	▲ 74,119

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】

○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】

○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第V期計画における県の改革の進め方	平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、収益の改善及び経営安定化に向け、人材確保・育成に関する県事業の委託を継続するなどの収入確保策に向けた取組の強化や、事業の見直しによる経費の削減など、経営改善の取組について必要な助言、指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県建設産業振興支援事業の受託を継続する。 ・厚生労働省の建設労働者育成支援事業の受託を継続する。 ・監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。 ・建設会館運営業務を受託する。 ・研修事業の回数を増やし収入増を図る。 ・令和5年3月31日で公益目的支出計画を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県建設産業振興支援事業を受託し収入が増加した。 ・厚生労働省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。 ・法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設業振興基金から受託し、33回の講習を行って事業収入が増加した。 ・受託事業として宮城県建設産業会館の管理業務の一部を請け負い収入を増やした。 ・研修事業の実施回数を16回に増やし収入増を図った。 ・公益目的支出計画を変更し、令和5年3月31日で完了とした。
県	経営健全化方針に基づき、人材確保・育成に関する事業の委託を継続する。また、団体の取組を確認し、新規研修事業を軌道に乗せるための支援を行うなど、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。	県から人材確保・育成に関する事業を委託した。 宮城県建設産業会館管理業務の受託、独自研修事業の実施による収入増を支援した。 公益目的支出計画の変更について連携して検討し、抜本的な経営体制の改善を支援した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000	0	1,000	0
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340	13,446	13,340	14,067
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450	1,655	2,200	2,181
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	543	1,000	5,368	1,300	541
宮城県建設会館管理業務	千円	-	-	-	-	-	-	500	500

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】

○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員の多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】

○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわざかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】

○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探求すること。また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第V期計画における県の改革の進め方	平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。				

（1）経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、新型コロナウイルス感染症により、経営環境が大きく変化したことから、可能な限り早期に収支計画の見直しを行い、経営改善の道筋を明確にしながら、経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

（2）改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 - 利用者拡大の推進 - パークアンドライド事業の推進 - 広告収入の拡大 - 駅構内及び未活用地の利用の推進 - 鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 - お客さまのニーズの把握と対応 - ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 - 鉄道に従事する社員が異常時等においても的確に業務を遂行し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、実列車を使用した避難誘導訓練等を実施したほか、会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、対応能力の向上に努めた。 - 信号・通信機器、車両等について計画的に点検や整備、修繕を行い設備の安全性の確保に努めた。 - 頻発する地震被害により一部土木構造物にクラック等が発生したことから、2次被害防止対策及び修繕を実施した。 - 社内安全管理監査を行い、業務の執行状況の確認や課題を抽出し、その改善を図った。 - 新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとして、社員のマスク着用や検温の義務化、執務室等の飛沫感染予防対策などを着実に実施したほか、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を引き続き行った。 - 会社で発生した視覚障害者の転落等を踏まえ、お客さまへの声かけ及び誘導案内を強化し、ホームからの転落事故防止に取り組んだ。
県	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しの精度を高め、鉄道会社が行う経営改善に向けて、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努めながら、鉄道会社が策定した「中期経営計画」及び県が策定した「経営健全化方針」に基づき、助言・指導を行った。 ○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道（株）、仙台国際空港（株）及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

（3）数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873	2,221	3,905	2,652
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22	▲ 484	18	▲ 353

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】

○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。このためには、県・JR東日本（株）・仙台国際空港（株）との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。【団体】

○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

（5）特記事項

- 平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- 平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
- 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金利見直し(H27)を実施。
- 平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
- 平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】